

ご存じですか！文化財

12

「三十番神縫物図」
さんじゅうばんしんぬいものず
市指定有形民俗文化財
平成4年3月16日指定



問合せ
騎西教育事務所
(☎内線153)



所在地 騎西535-1

今回紹介する文化財は、玉敷神社(騎西地区)に江戸時代始めから伝わる、三十番神縫物図です。

三十番神信仰とは日本の主な三十の神々が、1か月(30日)の間、毎日交代で国土と人々を守護して下さるというもので、平安時代に始まりました。

全国的には、本間美術館(山形県酒田市)・大法寺(富山県高岡市)・談山神社(奈良県桜井市)等に伝わっており、智積院(愛知県蒲郡市)の神像の配列は玉敷神社と同じです。

玉敷神社の三十番神縫物図は、神社の記録(要用集)宮司の覚書(江戸時代中期)によれば、久伊豆

大明神(玉敷神社の祭神)が光輝いてお姿を現したお礼のため、江戸から縫物屋庄次郎を呼び寄せ、5〜6年の歳月をかけて縫い上げ、寛文年間(1661〜1673)、神社に奉納したものとことです。

三十番神縫物図の特徴は、絹織物の上に草木染めの糸を用いて神々の像を縫い上げており、貴族風・中国(唐)風の服装が多いこと、弓矢を持った神がいないこと、寸法が縦188・5cm、横100cmと、三十番神の画像掛け軸では日本有数の大きさであることなどが挙げられます。

刺繍に表された神々の表情は個性豊かで、温かなまなざしで私たちを見守ってくれているように見えます。



紹介者 河野 雪雄さん(騎西)